



越谷市議会議員

福田あきら

活動報告レポート『GET GOAL!』 No.13 2014年夏号

〒343-0046越谷市弥栄町4-1-120

TEL/ FAX048-978-3335

Mali info@akira-fukuda.com HP http://akira-fukuda.com



※本活動報告レポートは、福田あきら自身が構成(文書/デザイン)をすべて担当しており、最小限の費用にて作成しています。(IT企業出身である強みを活かしています)

GET GOAL
FUJUDA!!

常に現場主義!「見る・聞く・考える・行動する」

● 常任委員会行政調査

民生常任委員会のメンバーとして7月8日~10日にかけて下記行政調査を行いました。

- ①群馬県 高崎市『中核市における保健所について』
- ②長野県 長野市『認知症対策について』
- ③長野県 飯田市『多様な主体の協働によるまちづくりについて』

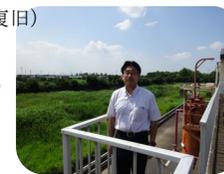


(飯田市での行政調査の様子です)

● 会派現地調査

私が所属する会派「民主党・市民ネットワーク」では、もっと現場を知るという目標をもち、市内を中心とした様々な施設の調査に力を入れています。7月、8月では下記現地調査を実施しました。

- ①第二給食センター(竜巻被害からの復旧)
- ②砂原の一般廃棄物最終処分場
- ③大間野小学童保育室(2室化前施設)
- ④西方小学童保育室(2室化後施設)
- ⑤中川の郷療育センター



(砂原最終処分場)



(中川の郷療育センター)



(第二給食センター)

越谷市役所 新本庁舎はどうなるの?

本庁舎審議会から

越谷市の本庁舎は強度を表すIs値が0.111とかなり低く、建物の大規模地震の際には、倒壊の危機がある(Is値0.3以下)とされています。また狭隘化、分散化、老朽化などの課題もあります。そのような状況を解決すべく、本庁舎の今後を考える本庁舎審議会が設置、開会されました。今まで合計8回の会議を実施。基本構想が大枠でまとまり、9月頃に本構想を市長に答申をするという最終段階です。早い段階での無作為の市民3,000名へのアンケート依頼や、ある程度まとまってきた段階でのパブリックコメント実施など、市民の声も聞きながら意見集約してきました。また私も審議会のメンバーの一員として積極的に意見を述べさせて頂きました。この度は、現在策定されている基本構想(案)の内容をお知らせいたします。

◆ 7つの基本理念と基本方針

1. すべての市民に開かれた庁舎

- ①高齢者、障がい者、老若男女問わず容易に利用できるユニバーサルデザインを取り入れた庁舎
- ②来訪しやすく、憩える空間を備えた庁舎
- ③市民活動の場となる庁舎
- ④国際化社会に対応できる庁舎

2. 機能性・効率性の高い庁舎

- ①事務効率・快適性の高い機能的な庁舎
- ②市民ニーズの変化に柔軟に対応できる庁舎
- ③高度情報化に対応し、セキュリティを強化した庁舎
- ④ライフサイクルコストを低減した庁舎

3. 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる庁舎

- ①市民活動に活用される庁舎
- ②まちづくりや地域の活性化に貢献する庁舎

4. 防災拠点機能を備えた庁舎

- ①災害に強い庁舎
- ②非常時に指令機能を果たす庁舎
- ③防災情報ネットワーク機能が充実した庁舎

5. 越谷市に住むことが楽しく感じられ、愛着が持てる庁舎

- ①訪れることで越谷を知ることができる庁舎
- ②整理整頓され、職員が生き生きと働ける庁舎
- ③明るい未来をリードする越谷市を感じられる庁舎

6. 環境にやさしい庁舎

- ①環境に配慮した庁舎
- ②再生可能エネルギーを採用した庁舎
- ③自然光や緑を取り入れた、人にも環境にもやさしい庁舎

7. 越谷らしさが感じられる庁舎

- ①周辺環境・景観と調和し、「水郷越谷」らしさが感じられる庁舎

◆ 整備方式(方式と金額)

耐震化or建替え・移設方法など数パターンで整備方式を検討、「建替え・移設用仮設庁舎建設なし」の案が推奨としてまとまる

イニシャルコスト	約65.3億円
ランニングコスト(併用50年)	約103.9億円

◆ 本庁舎の必要規模(3パターンで算出)

	①総務省基準による方法	②類似都市の人口規模により推計する方法	③類似都市の職員規模により推計する方法
庁舎全体の延床面積(市民協働ゾーンを含む)	約29,000㎡	約31,000㎡	約25,000㎡
(-)第二庁舎延床面積	(-)5,301.2㎡	(-)5,301.2㎡	(-)5,301.2㎡
(-)第三庁舎延床面積(仮称)	(-)4,770.7㎡	(-)4,770.7㎡	(-)4,770.7㎡
新本庁舎に必要な想定延床面積	18,928.1㎡	20,928.1㎡	14,928.1㎡
(-)現本庁舎の延床面積	(-)10,021.7㎡	(-)10,021.7㎡	(-)10,021.7㎡
現本庁舎と新本庁舎の規模差	8,906.4㎡	10,906.4㎡	4,906.4㎡

◆ スケジュール

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成32年度 (2020年度)
基本構想	→					
基本計画		→				
基本設計 実施設計			→			
解体・建設工事					→	

災害対策について

越谷市は、竜巻をはじめ、豪雨、大雪など様々な災害の危機に見舞われています。安心・安全を第一とする高橋市長に対し、会派として、4つの対策について

確認を実施し
右表のよう
な回答を
もらいました。



竜巻対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の改訂 ・応急復旧業務に必要となる備蓄品目の検討 ・竜巻における知識および啓蒙活動 ・防災行政無線網の充実
大雪対策	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道を中心に橋梁48橋、駅前広場15カ所、地下道2カ所を除雪対象 ・その他、現場の状況に応じ、通行止めなど行う
治水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水防体制の強化 ・効率的なポンプ排水の実施 ・内水ハザードマップの公表 ・県との調整会議の実施
熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線を通じた情報提供、パンフレットの配付、啓蒙活動の実施 ・小学校などにおける緑のカーテンの実施 ・公共施設への冷温水器、自動販売機の設置

福田あきら(39歳)プロフィール

【所属会派】民主党・市民ネットワーク

【その他役割】土地開発公社監事、本庁舎整備審議会委員、越谷・松伏水道企業団

【常任委員会】民生常任委員会

1975年越谷市に生まれる(昭和50年5月28日生まれ)
 1982年清浄院幼稚園卒園
 1988年越谷市立桜井南小学校卒業
 1991年越谷市立越谷北中学校卒業
 1994年埼玉県立越谷北高等学校理数科卒業
 1998年法政大学法学部法律学科卒業
 2000年現・伊藤忠テクノソリューションズ(株)入社
 ⇒ IT企業のサラリーマンとして10年勤務
 2011年越谷市議会選挙に挑戦し当選

●資格基本情報技術者/宅地建物取引主任者等
 ●家族妻と長男、次男、チワワ2匹
 ●サッカー選手としての経歴
 ・越谷フットボールクラブ(小学校1年~6年/社会人)
 ・水戸ホーリーホック【現Jリーグ2部】
 ・全国社会人サッカー選手権大会優勝
 福島/広島国民体育大会(国体)サッカー優勝
 など三度の日本一を経験
 ・現在、越谷市サッカー協会副会長を拝命

★電話による市民相談窓口048-978-3335

基本:平日10:00~18:00大変恐縮ですが、番号通知(表示)がある方へのみの対応となります。もし留守電の場合は要件を録音願います。確認後、折り返し連絡させていただきます。



6月議会請願から



もっと詳しく知りたい方は、**6月18日**ブログをチェック！
 ブログ「福田あきらの政治家日記」随時更新中

集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを国に求める意見書の提出の件 ⇒ 賛成多数により採択
 本請願は、「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更は、立憲主義に反すると批判が強く、国会での議論もされてない。又、集団的自衛権を認めようとする立場の人でも、解釈変更ではなく、憲法改正で行うべきだと主張している。世論調査でも国民の多数が反対している。そこで、憲法解釈の変更を行わないことを国に求める意見書の提出をすることを求める。」というものです。私は、賛成の立場で討論させて頂きました。その討論の内容を下記に記載します。

1. 立憲主義に反している

憲法は国民が国の権力を縛るものであり、行政のトップである首相が、自らの権力を縛る憲法を今までとは、かけ離れた解釈で変えることは許されぬ。これが許されれば法治国家(立憲主義)の破壊である。また憲法に不都合があった場合は、国民が憲法を変えて新たな枠組みを提示し、その枠組みの中で国民をどう守るか考えるのが行政のトップの仕事である。

2. 憲法解釈の限界を超えている

憲法9条が戦争放棄、戦力不保持を明記しているため、行使は「国を防衛するための必要最小限度の範囲を超える」と解釈し、禁じてきたという経緯がある。9条の解釈は60年にわたって政府自らが言い続け、国会でも議論を積み重ねてきた。政府が示してきた9条の規範は一つである。自衛隊は戦力ではないのだから、外国の軍隊のように海外に行って武力行使はできないということ。しかし集団的自衛権行使が認められれば「自衛隊が戦力そのものになり、戦力を保持する国になる」ということである。

3. 限定論への疑問

限定容認論は、結局、どのような事態のときに、どの程度の軍事行動を行うかを、そのつど政府や国会が判断すると言っているのと同じことである。

4. 戦争をしない国という「ブランド」の喪失

イラクなどの海外派遣でも、日本人は銃を向けずに、笑顔を向けてきた。そして、戦争をしない国というブランドがあってこそ、世界で日本が受け入れられ人を殺すこともしないし、殺されることもなかった。しかし、一度銃を向ければ、こちらにも銃が向けられる。今まで日本が行ってきた、作業ができなくなる。集団的自衛権の行使はこういった日本のブランドを失うことになる。1発の銃弾も撃たない自衛隊の国際貢献のあり方をもっと誇りに思っていれば。

5. 集団的自衛権の行使そのものがもたらす危険性

- ①日米の軍事的一体化でわが国の独立性は急速に減衰する。
- ②日本の戦争支援が常態化する可能性がある。
- ③「イスラムの敵」としてテロの矛先が向かいかねない。
- ④東アジアの軍拡競争に拍車をかけ、不安定性を高める恐れがある。
- ⑤自衛隊員の士気低下を懸念除隊者の増加、志願者減少の恐れがある。



(駅前での演説でも訴えています)

6. その他の問題(財政面の負担増)

集団的自衛権の行使によって日米同盟は全く新しい段階を迎える。我々が予想する以上に過重な財政負担が生じ、それが国民生活を圧迫するだろう。米国はこれから遠慮なく役割分担を迫ってくる。そして、日本の防衛体制が変われば、それに対応して近隣諸国、とくに中国は今まで以上に軍備、とりわけ海軍力の増強に躍起となる。それがまた日本を装備の増強に走らせて防衛費の増額を招く。それは当然国民生活を圧迫し、不安を募らせることになる。

結論 **集団的自衛権の行使容認には、『国民の大きな覚悟』が必要**だということです。だからこそ国民の覚悟なしに行われる、解釈変更による集団的自衛権の行使容認には絶対反対です。同時に、どうしても日本の平和を守るために集団的自衛権の行使容認が絶対に必要であるという確固たる思いがあるのであれば憲法改正の手続きによって広く議論を行い、国民に決断を託し、物事を進めていくことが必要であると考えます。最後に大事なことをもう一度！**国の在り方、そして憲法の在り方を決めるのは国民です。**それは行政トップによる解釈ではないということです。

6月議会議案から

仮称越谷市立第4老人福祉センター

資材高騰の煽りを受けて、入札業者決定に難航していましたが、約5億3,206.2万円で請負契約が締結となります。平成27年9月末完成に向けて事業に着手。場所は川柳町2丁目の柿木県道沿い。テーマを「いきがいと交流」とし、世代間交流のイベントを行う等、高齢者や近隣の住民の期待は大きいと思われます。



(仮称越谷市立第4老人福祉センター イメージ図)

福田あきらの政策工程表

越谷市議会議員 福田あきら 政策実施のに向けた工程表(2014年8月15日時点)

政策	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	ゴール	進捗
【政策1】地域に根ざしたまちづくり						
①地元産業	越谷の特徴を活かした産業モデルの創出	予12 予12 予3	予3 予3	予3 予3	都市型産業の進展	地域ブランド等の推進
	若手経営者の育成・支援モデルの強化	予3	予3	予3	都市型産業への若手参入モデルの促進	平成24年度予算案実施
②防災(災害対策)	IT(システム)からみた越谷市の防災体制のチェックと改善	予6 予12 予3	予6 予3	予3 予3	調査(一般質問等)とその改善の実施	新本庁舎建築における提言
	③地域医療	予3	予3	予3	ご年配の方の運動促進	歳多を促すため1千の階段の手すり設置を提案(成果あり)
④自然環境	④自然環境	予3	予3	予3	治水対策の改善	グリラ豪雨対策など治水対策で政策提言実施(成果あり)
	河川の美化、公園等の芝生化など ⇒治水対策の改善を(2013年)	予3	予3	予3	治水対策の改善	公共交通安全整備推進特別委員会の設置
⑤イベント	元気なまちづくり(地域イベントの活性化)(自治会の活性化)(公共交通網の拡充)	予9 予12 予3	予3 予3	予3 予3	イベントへの参加と問題点の改善 自治会の活性化 公共交通網拡充へ前進	コミュニティバス(移行) 平成25年度予算案実施
	財務状況から傾向や問題チェックと改善	決9 予3	決9 予3	予3	継続したチェック改善	超高齢化社会・少子化社会における財政規律の提案(賛)
【政策2】『無駄の排除』と『選択と集中』						
【政策3】教育環境、子育て環境の整備						
子育て環境の整備(待機児童問題) ⇒トイレの洋式化・エアコン設置を追加(2013年)	待機児童一桁 エアコン設置・トイレ洋式 越谷市独自の予算確保 により一定の目的達成	議12	決9 予3	決9 予3	待機児童一桁 エアコン設置・トイレ洋式 越谷市独自の予算確保 により一定の目的達成	エアコン洋式化市長選 時提案(賛あり) 達成
	学校図書館の拡充	議6 終				
【政策4】ご年配の方へのIT活用の推進						
Cityメールの推進/パソコン・携帯電話教室の開催					Cityメール普及活動	Cityメール普及活動中
【政策5】徹底した情報発信						
行政/議会/国政いろいろな情報をブログにて発信				1030	年間250件発信	ほぼ毎日発信中
【その他】市民の皆様からのご意見募集						
その都度一常に活動・常にチャレンジ					すべての案件において 議案に対応	ご相談を頂いた件対応中
【報告】議会レポート報告						
議会レポート		議会ごとレポート作成(7月、10月、1月、4月)			16回/4年	13回
議会報告会		半年に一回開催(10月と4月予定)個人と有志議員との合同形式			8回/4年	個人1回 合同同

尚、政策の詳細および行程表の詳細は
 HP <http://akira-fukuda.com>に記載しております。

子育て支援制度が大きく変わります

国の『子ども・子育て支援新制度』が来年4月からスタートすることに伴い、6月議会では関連条例の制定が提案・可決されました。新制度では、これまで所管がバラバラであった、認定こども園、幼稚園、保育所を共通の制度として位置付け子育て中のすべての家庭を対象とする内容が変わります。また、これまで認可外であった家庭保育室や事業所内保育室などが、都市部における保育機能の確保するためとして制度内に位置づけられるようになります。

学童保育室が6年生まで拡大定員拡大が課題！

これまで3年生までだった学童保育室の入室要件が、児童福祉法改正に伴い6年生まで拡大されます。保育料は現行の一律5千円から多子軽減策が導入されます。しかし、学童保育室は現在も待機児童が出ており、市は2室化によって定員拡大を進めていますが、待機児童解消には至っていない現状があります。増え続けるニーズにどう対応していくのが課題です。

記号説明 → 申請調査/準備作業/審議 → 実行

● 賛・一般質問(数字は実施月) 議・調査実施 予・予算特別委員会 決・決算特別委員会 数字・・・回数を表す
 特別・・・その他特別委員会 予要・予算要望 審議・審議会 治水・治水要望(提言)